



議案第四十五号

三朝町役場庁舎新築工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十一年三月十二日

三朝町長 松村喬成

昭和五拾壹年三月拾貳日 原案可決

三朝町議会議長牧田禎

- 一 工 事 名  
三朝町役場庁舎新築工事
- 二 工 事 場 所  
東伯郡三朝町大字大瀬地内  
倉吉市住吉町八十三番地
- 三 契 約 の 相 手 方  
株 式 会 社 河 田 組  
取 締 役 社 長 河 田 賢 一
- 四 契 約 金 額  
一金 億 五 千 八 百 万 円 也
- 五 工 事 完 成 期 限  
昭 和 五 十 二 年 四 月 三 十 日
- 六 契 約 締 結 の 方 法  
指 名 競 争 入 札